

大田市告示第22号

大田市人権啓発事業補助金交付要綱（平成17年大田市告示第54号）の一部を次のように改正する。

令和6年3月22日

大田市長 楫野弘和

附則第3項中「令和6年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和6年3月22日から施行する。